

# 37 寛政の改革と湊明堂の運営

～改革の矛盾と失敗～

〈図1〉三崎（現在の御前崎）燈明堂



西尾市岩瀬文庫蔵「遠江古蹟図絵」より

（享和元）年に伊能忠敬が伊豆の測量を行った時、下田大浦燈明堂の前を測量し、下田湊にも明堂ができていたことがわかる。また、子浦（南伊豆町）には1636（寛永13）年設置の記録が残る。

## 1 海上輸送の増加と湊明堂

17世紀後半になると、海上輸送が大幅に増加し、湊が繁栄していく。当時は帆船のため、海上の天候に左右された運航をせざるを得なかった。そのため、江戸と大坂を結ぶ廻船の船頭や船宿主人は、千石船（弁財船）の出船の可能性を判断するため、湊近くの展望が利く地を選んで日和山とし、天候回復を待つ湊を日和待ち湊・風待ち湊とした。伊豆半島南部は自然の良港が多く、『海と商人の物語』には全国の日和山を89か所紹介しているが、このうち伊豆の日和山は下田大浦日和山をはじめ10か所を掲載している。

海上運航の安全をはかるため、日和山以外に湊明堂が設置されていた。江戸時代の灯台のことで湊明堂・燈明堂ともいった〈図1〉。寛永国絵図のなかの「伊豆国絵図」には川奈・石廊崎に設置されているのが見られる。1801

## 2 寛政の改革と燈油の不足

商品作物の栽培や新田開発など商人の財力を利用し、経済を活発化させた田沼意次の政治に代わって、1789（寛政元）年、白河藩主松平定信が老中に就任し「寛政の改革」に着手した。寛政の改革は儉約令をはじめとして寛政異学の禁を執行するなど、庶民にとっては息苦しい世の中が変わった。寛政の改革では、商品作物の栽培が禁止されたので、湊明堂の管理が大変な事態となった。すなわち、燈明を灯す燈油が不足する事態となったのである。燈油の原料は菜種・荳胡麻が主流であった。陸上交通でも多くの人々が往来するようになると、旅籠などを抱える宿場でも大量の燈油を必要とした。

〈史料1〉にみられるように、1789年、伊豆の支配地に対して、耕地に作付けすることは改革の主旨に反するので、田畑の畔や山の境、

川の決壊した場所、山崩れを起こした場所を見つけて、菜種はもちろん、栝・犬山椒・毒荏・ヘダマなどの燈油の原料となりそうな植物を植え付けるよう、川奈・石廊崎（長津呂）の明堂を管理していた葦山代官から奨励されている。現在でも、山に入ると、栝やヘダマを多くみかける。

### 〈史料1〉

寛政元年 燈油に相成る品の有無并に植えつけ方仰せ付けられ、菜種は屋敷添などに少々蒔きつけ候えども、田畑の畔に蒔きつけ候所これなく、栝・栝四壁の中に少々植えつけ置き候畑もこれあり候えども、土地の相應尋ねず、此上四壁の明間・川欠・山崩の場所へ植え付け仕るべし、犬山椒・毒荏・へたま・たが、右の類は此の上荒地・百姓持林等明所の場所見立て、植えつけ仕るべし、（後略）

〔四番年表〕小川家文書 歴文29006(24)

### 3 湊明堂における燈油の消費

さて、記録に残る、川奈（伊東市）と長津呂（南伊豆町）の明堂の様子を紹介しよう。川奈の明堂は川奈崎の岬字灯明平、お台場跡のすぐ北にある。この創設は不詳ながら、1703（元禄16）年の津波で流失、記録を失ったとされたが、寛永国絵図にも掲載されているので、古くからあったことはわかる。『小室村誌』に「毎夜番人を2人ずつ置き、風雨の節は、増番2人の合計4人で勤務し、1年間にはおよそ1,000人余の役を勤めてきた。1年に1回、春に村中総出で、火除のための仕事を行っている。1夜に油3合ずつ使い、必要なものは、江川太郎左衛門様葦山御役所より下付される」とある。川奈村は1682（天和2）年に小田原藩領となり、1792（寛政4）年には沼津藩領となった。狂歌を書いたことで有名な大田南畝は実は幕府の役人だったということも知られている。この南畝が1800年頃に著した『一話一言』のなかに「豆州村々様子大概書」という記事

（史料2）  
明火堂とて川奈崎にあり。九尺四方、其内にあんどう三尺余にして、四方布にて張り、其内へ紙張りいたし、其内にして燈廻船の当とす。油は一夜三合ずつの積りにして、代金は紙代・燈しん代・布代共に壹ヶ年八両ほどのよし。支配の代官より渡すとむ。とほし人足は村役にて、一夜両三人ずつ出し、風雨の夜は五六人参り番いたし候  
（大田南畝『一話一言』）

がある。そこに「明火堂は川奈崎にある」として、〈史料2〉のように説明し、ここでも油は1夜3合ずつ必要としている。1821（文政4）年に川奈村は湊明堂入用金6両余を葦山代官から受け取っているし、1825年11月には明堂の修理が行われた記録が残る。川奈明堂は1871（明治4）年1月1日、神子元島に近代的な灯台の点灯が行われたのに伴い、廃止された。

長津呂湊明堂のある長津呂石廊崎は、戦国期から水主役を勤めた地域である。天然の良港で、ここも日和待ち湊となっていた。江戸時代には南伊豆地域には下田をはじめ子浦・妻良など多くの避難港があり、『南豆風土誌』によると長津呂湊は1911年の調査では年間出入りの商船のうち、定期汽船700艘、帆船25艘があったとしている。葦山代官の史料を保管する江川文庫の史料によると、1822年10月には湊明堂入用金6両余を受け取ったので、規模は川奈の明堂と同じであろう。また、1871年12月19日には油料7両1分を元葦山県役所から受け取っている（江川文庫）。このように、伊豆にある湊明堂のあった場所は少なくとも4か所、他にもあったという記録はあるが、実態は知られていない。4か所で1日1升2合を燃焼させると、1年で約4石3斗=7.7klの量が必要となる。また、十返舎一九の作品『東海道中膝栗毛』に代表されるように陸上交通でも旅行が一般的に行われるようになった。幕府自身も松平定信自ら海防のため全国を巡見するなど、今までにない通行をするようになる。さらに物資の輸送量が増加すると陸上では宿場の利用が増加し、海上では湊明堂の管理が重要となる。当然日和待ち湊の宿の利用も増し、油生産が間に合わなくなるので、実態に合わない寛政の改革は、この面でも失敗であったということになる。

#### 〈参考文献〉

- 賀茂郡役所『南豆風土誌』（長倉書店復刻）
- 『海と商人の物語－全国日和山紀行－』（宮城県慶長使節船ミュージアム）
- 佐藤陸郎校注『伊能忠敬測量日記 伊豆篇』（私家版）